

## 不法投棄は犯罪です！

～ごみは絶対に捨てないでください～

ごみの不法投棄は周辺住民の迷惑となることはもちろん、景観を害し、自然環境の悪化にもつながります。ごみをみだりに捨てることは法律で禁止されており、絶対にしてはいけない行為です。

通報または、環境パトロールで発見した不法投棄の件数は次のとおりです。

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
総数	846件	1044件	966件
家電4品目	31件	27件	37件
パソコン	1件	0件	3件

不法投棄は、「しない」、「させない」、「許さない」の意識が大切です。不法投棄を見かけたら、直接注意せず最寄りの警察署に日時・場所・投棄物および量、投棄者の特徴・車両の車種・色・ナンバーなどできるだけ詳細に知らせてください。

不法投棄は、すでにごみの捨てられている場所や雑草が生い茂った場所など、管理が行き届いて

いない場所にされる傾向にあります。土地の所有者や管理者の方は、雑草の刈り取りや防護柵を設置するなど、不法投棄されにくい環境をつくりましょう。

●問い合わせ 環境課 内線282



## ハチの巣の駆除は専門業者にご連絡を!!

毎年夏から秋にかけてハチの営巣活動が活発になり、住民の皆さんからハチの巣駆除の依頼がありますが、町では個人の所有地や管理地にあるハチの巣駆除は行っておりません。個人によるハチの駆除は大変危険ですので、専門業者などへ依頼してください。

### ●専門業者への依頼

NTTの電話帳「タウンページ」の「ハチ駆除」や「消毒業」の欄などに掲載されています。営巣場所や大きさなどにより、費用が異なりますので詳細は各業者に問い合わせてください。

●問い合わせ 環境課 内線282



## 求人事業所説明会開催の案内

平成29年3月新規学校卒業者の採用をご検討の事業主の皆さまを対象とした求人説明会を開催します。

### ●とき

6月9日(木) 午後1時30分～3時30分

### ●ところ アイプラザ半田 1階 講堂

### ●申し込み 不要、当日直接会場へ

### ●問い合わせ

半田公共職業安定所(ハローワーク半田)

求人・企画部門

☎0569-21-0367